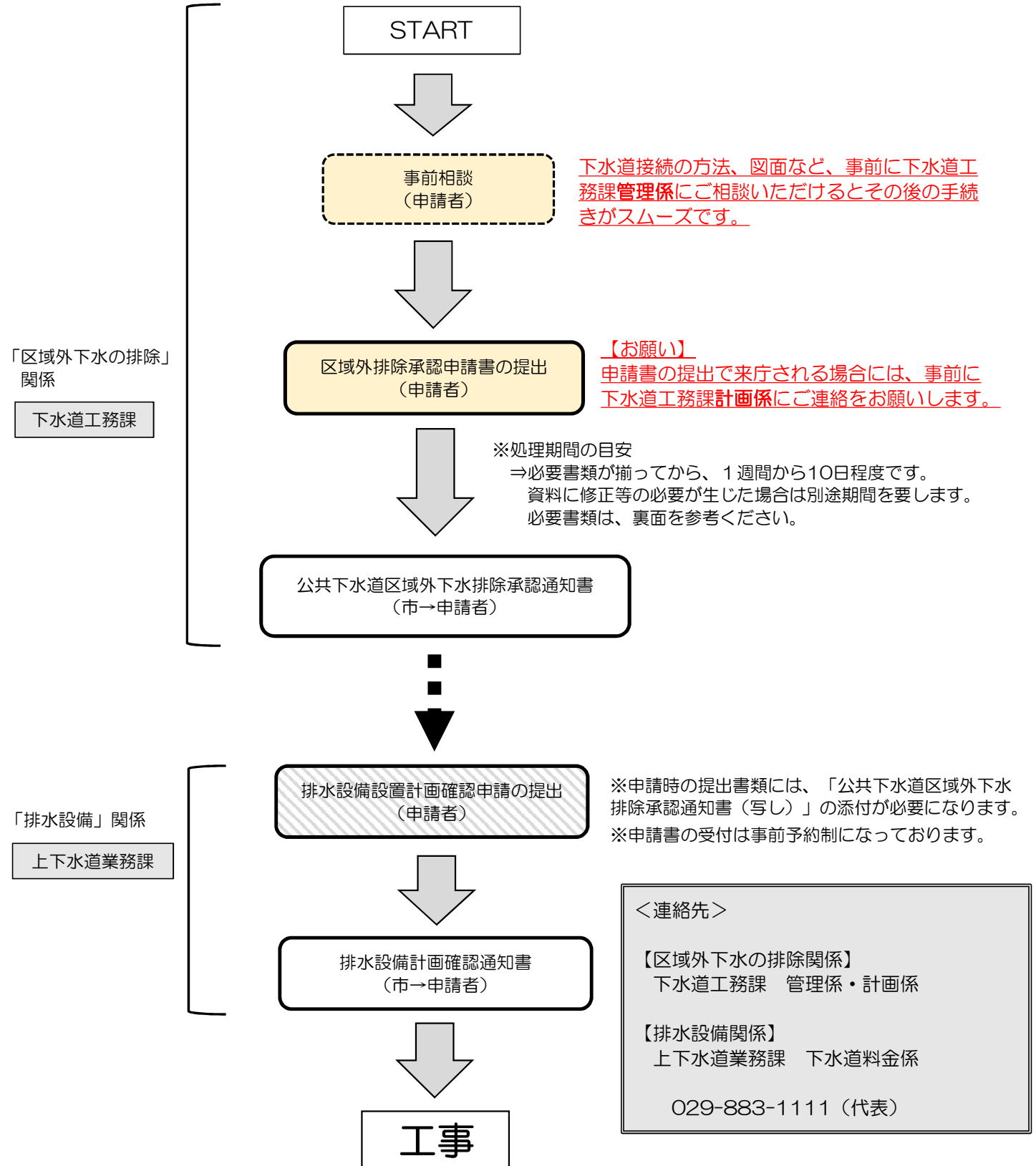


つくば市下水道条例第21条に基づく
「区域外下水の排除」の申請手続きに関するフロー

◆「区域外下水の排除」に関する手続きの基本的な流れ



下水道接続の方法、図面など、事前に下水道工務課管理係にご相談いただくとその後の手続きがスムーズです。

【お願い】
申請書の提出で来庁される場合には、事前に下水道工務課計画係にご連絡をお願いします。

公共下水道区域外下水排除承認申請書の必要書類について

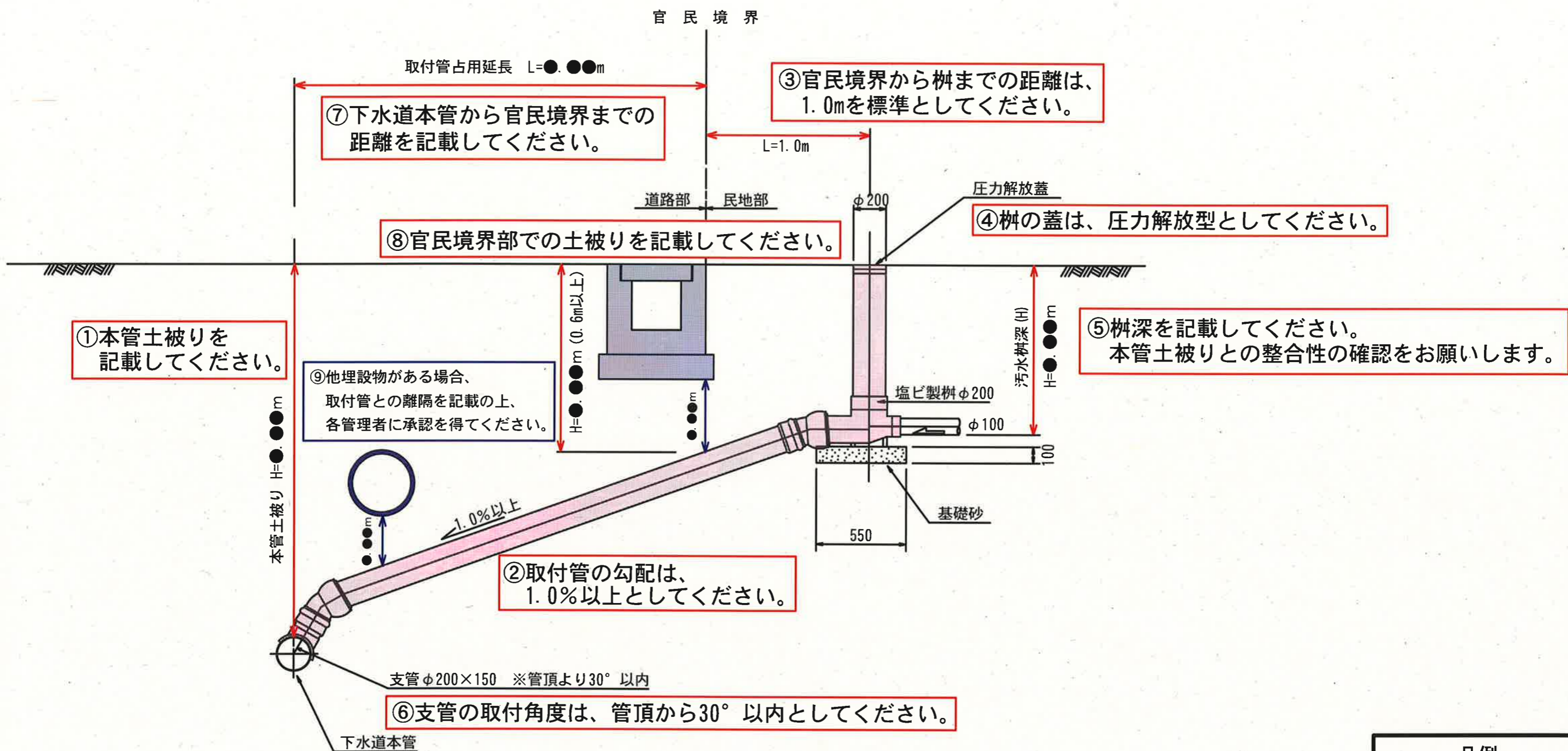
●申請書

- 1 提出部数：2部

●添付書類

- 1 位置図【住宅地図等で申請地が明確なもの】
- 2 平面図
【敷地内で建物と排水経路（マス・管渠）の位置が明確にわかるもの】
- 3 計画汚水量計画書
【自己用住宅・・・230ℓ/人・日×入居人数】
【店舗、事務所等・・・同業種、同規模の実汚水量を参考に算出、または、
「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員査定基準」を参考に算出】
- 4 公図【申請地がすべて明記されているもので1部は原本を添付】
- 5 事項証明書（土地）【事項証明書で地番・地積・土地所有者が明記されている
もので1部は原本を添付。】
※申請者と土地所有者が異なる場合、売買又は賃貸借契約書等の写しを添付。
- 6 宅マス取出関係書類
・宅マス関係図面・・・別添1参照
※本管延長を伴う場合は、追加で図面添付・・・別添2参照
- 7 開発行為許可申請書の写し
※開発行為許可申請が不要である場合はその理由を示す書類
- 8 現地撮影写真
①設置予定箇所の写真
②前面道路および敷地が確認できる写真
※「撮影日」（例：令和5年4月1日撮影）および、
「マスの有無」については申請者が明記すること。
- 9 委任状
※申請者と別の者が申請手続きのやりとりを行う場合には添付

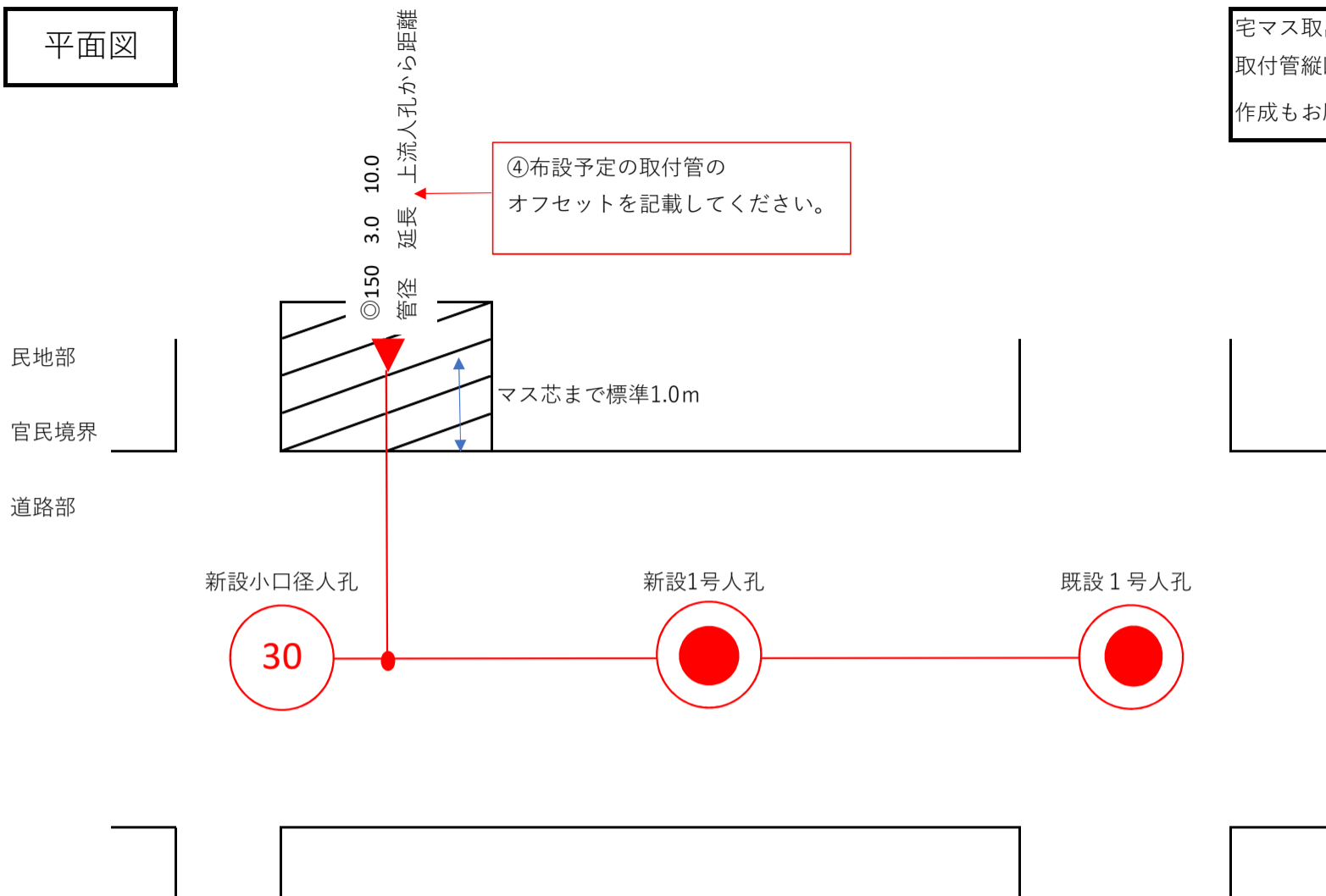
宅マス取出関係図面（取付管断面図） 作成例



凡例

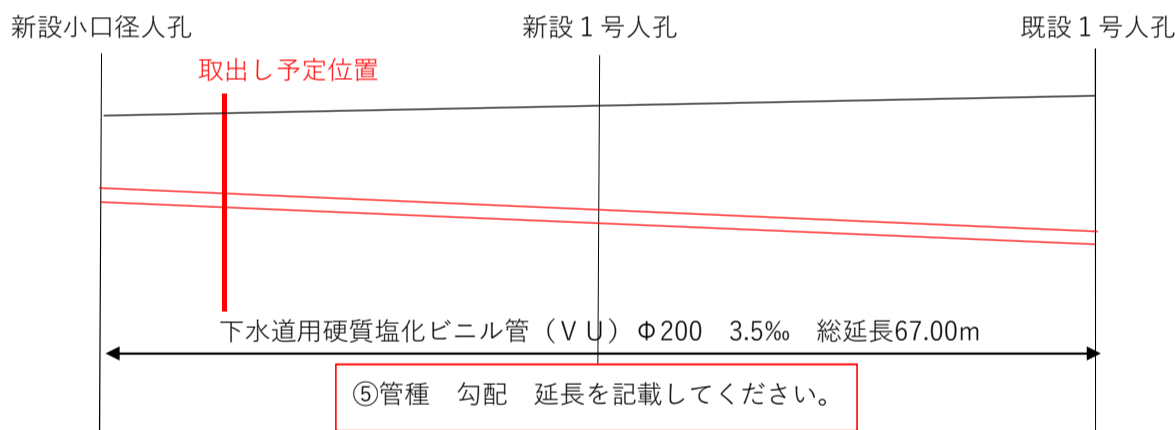
①~⑧	必須項目
⑨	適宜記載

平面図



宅マス取出関係書類として取付管縦断図の他に、平面図の作成をお願いします。

縦断図



地盤高 (m)	土被り (m)	管底高 (m)	掘削深 (m)	区間距離 (m)	追加距離 (m)
23.410	2.157	21.045	2.473	0.00	0.00
23.640		21.010		10.00	
23.880	2.742	20.930	3.078	37.00	37.00
	2.762	20.910	3.058		
24.680	3.692	20.780	3.900	67.00	30.00
	3.712	20.760	3.880		

③取出し予定位置の地盤高と管底高を記載してください。

①地盤高・管底高を、下水道台帳と整合させてください。

②1号人孔を設置する場合は、上下流で2cm以上の落差をつけてください。

差0.020以上